三井住友アセットマネジメント
SMAM

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日：2018年6月8日

アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ
アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルレアル

追加型投信／海外／不動産投信

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は下記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、下記の委託会社までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第399号

<委託会社への照会先>
ホームページ：**http://www.smam-jp.com**
お客さま専用フリーダイヤル：**0120-88-2976**
［受付時間］ **営業日の午前9時～午後5時**

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

お知らせ
当ファンドは、2018年9月12日で信託期間が満了となり、償還となります。お申込みに際しては、償還までの期間が短いことに留意ください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。
アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ　　:トルコリラ
アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルレアル:ブラジルレアル

委託会社の概要

委託会社名	三井住友アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円(2018年3月30日現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額	6兆2,604億円(2018年3月30日現在)

商品分類

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
追加型	海外	不動産投信

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産(投資信託証券(不動産投信))	年12回(毎月)	アジア、オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(http://www.toushin.or.jp/)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2018年6月7日に関東財務局長に提出しており、2018年6月8日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

色覚の個人差等を問わず、できるだけ多くの方に情報が伝わるよう、配色やデザインに配慮して作成しています。
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

ファンドの目的

投資信託への投資を通じて、主として、日本を除くアジア各国・地域（オセアニアを含みます。）の取引所に上場している不動産投資信託（リート）等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 主として、日本を除くアジア各国・地域（オセアニアを含みます。）の取引所に上場している不動産投資信託（リート）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。

■ ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
ファンド・オブ・ファンズにおいては、不動産投資信託等の有価証券に直接投資するのではなく、他の投資信託を組み入れることにより運用を行います。

リートとは
不動産投資信託のことで、英語のReal Estate Investment Trustの頭文字をつなげて「REIT（リート）」と呼ばれています。多くの投資者から資金を集めて不動産に投資し、主にその賃料を基にした利益に応じて配当金を支払うしくみの商品です。

2 原則として、「トルコリラ」は米ドル売りトルコリラ買い、「ブラジルレアル」は米ドル売りブラジルレアル買いの為替取引を行います。

■ アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ
為替予約取引等を活用し、トルコリラ建ての資産を保有するのと同様の為替変動効果を目指します。

■ アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルレアル
為替予約取引等を活用し、ブラジルレアル建ての資産を保有するのと同様の為替変動効果を目指します。

（注）原則として組入外貨建資産について、組入資産通貨売り、米ドル買いの為替取引を行い（為替取引によるコストが発生します。）、その上で「トルコリラ」は米ドル売りトルコリラ買い、「ブラジルレアル」は米ドル売りブラジルレアル買いの為替取引を行います。
詳細については、「ファンドの為替の売買方法およびファンドの狙い等」をご参照ください。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3 毎月決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。

- 原則として毎月12日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
- 分配金額は、委託会社が分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を考慮し決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

▶分配のイメージ

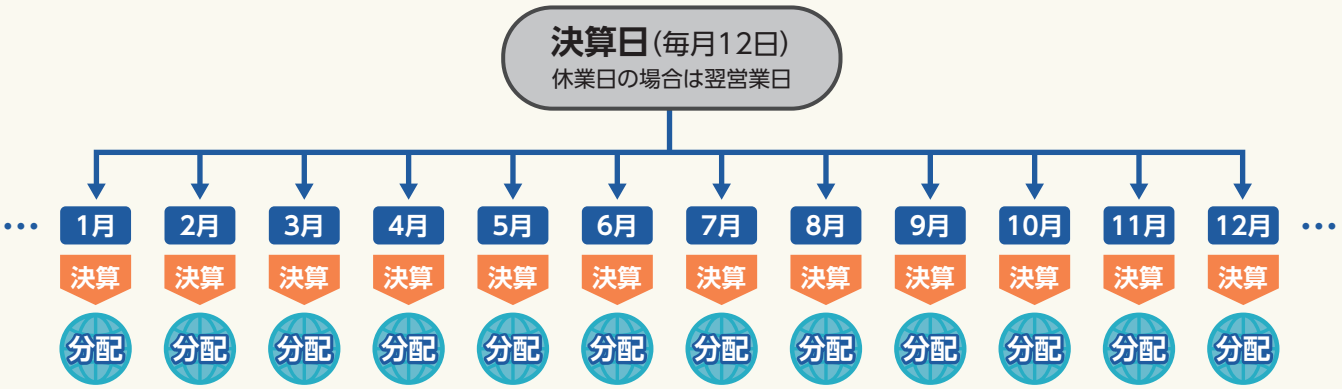

＊上記は分配のイメージを示したものであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

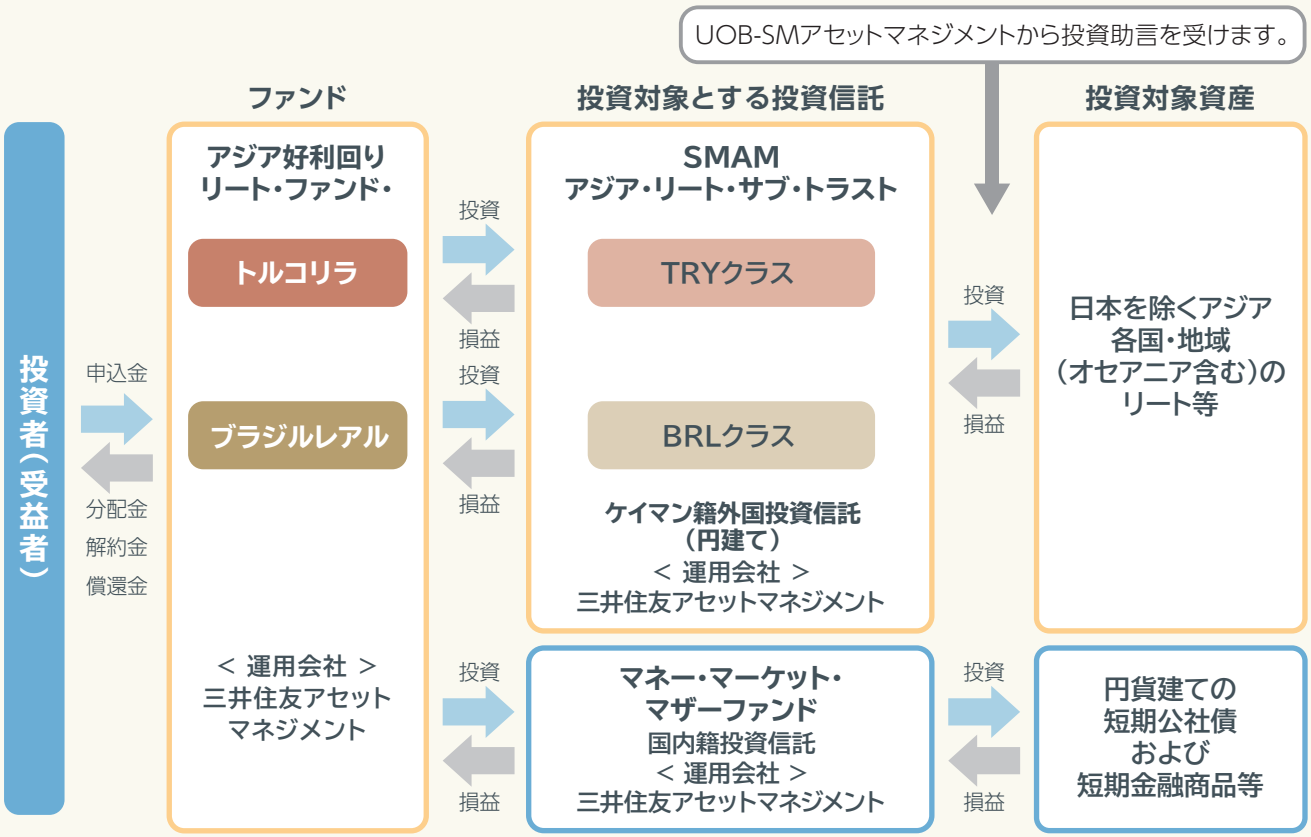

※「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（TRYクラス）/（BRLクラス）」の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、日本を除くアジア各国・地域（オセアニアを含みます。）のリートとなります。

※UOB-SMアセットマネジメントは三井住友アセットマネジメントの関連会社です（50%出資）。

運用プロセス

Voice

運用担当者からのメッセージ

当ファンドのコンセプトは、高い経済成長を背景としたアジア不動産市場拡大の恩恵享受です。運用の過程で発掘した中小型アジアリートへの投資により相対的に高い利回りの配当を獲得しつつ、オセアニアリートを一定割合組み入れ流動性を補完するとともに、分散投資により安定した値動きも目指しています。不動産は景気（金利）に敏感な側面があり、リートは短期では価格がぶれやすいですが、インカムを積み上げるほど価格変動への抵抗力という大きな力を引き出せます。

日本を除くアジア各国・地域（オセアニアを含む）のリート等

個別銘柄リスク分析

アナリストがリート銘柄の公表データを細かく収集・分析し、リスク分析を行います。

市場分析

投資環境について分析を行う会議を毎月実施し、ファンドマネージャーとアナリストで、国別配分など当ファンドのポートフォリオにどのように反映させるか話し合います。

ウォッチリスト作成

分析の結果を基に、各地域のリスクの高いリート銘柄を排除し、残った銘柄について、同一項目で比較が可能な「ウォッチリスト」をアナリストが作成します。

銘柄評価

マトリクス図を使いながら組入候補リート銘柄の「成長性」「割安度」を相対的に評価し、魅力度の状況を共有します。

現地調査

運用チームが現地調査を行います。リート各社との直接面談により定性面を評価するとともに、建物およびその周辺状況などの確認により資産の将来性を把握し、今後の成長可能性を計ります。

ポートフォリオ構築

毎月ポートフォリオの構築について会議を実施します。ウォッチリスト、マトリクス図、定性評価シート等を基に総合的に議論したうえで、組入リート銘柄を決定します。

ポートフォリオ

※上記は、投資者の皆さまに当ファンドの運用プロセスについてわかりやすくお伝えするため、専門用語等を言い換えたり、省略している場合があります。
※上記の運用プロセスは2018年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

高水準の配当成長

［ 各国・地域のリート指数（現地通貨ベース）の推移 ］

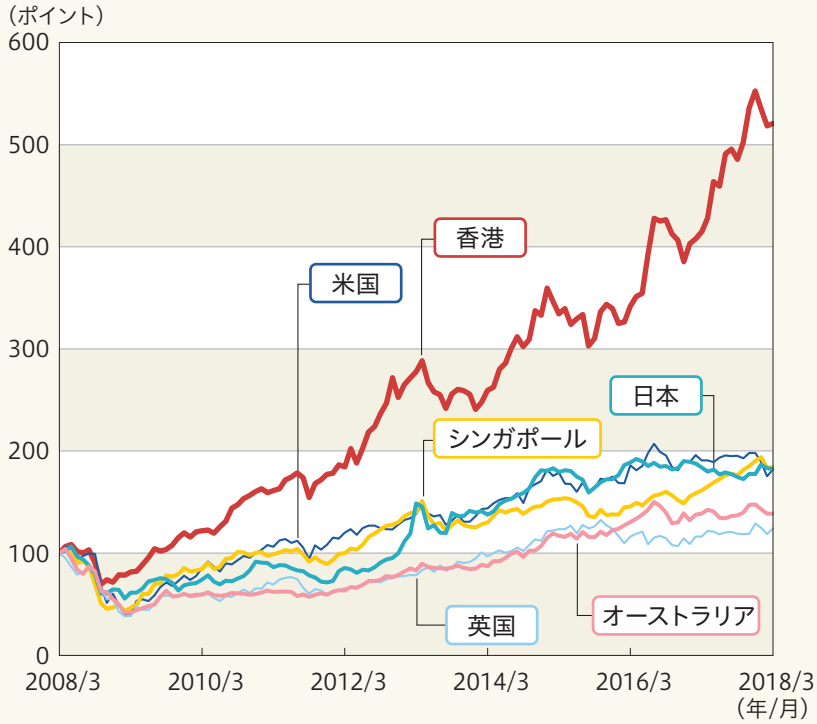

■アジア・オセアニアリート市場は、概ね堅調な推移となっています。

（注1）データは2008年3月末～2018年3月末。2008年3月末を100として指数化。
（注2）リート指数はS&P REIT指数の各国・地域の指数（現地通貨ベース、トータルリターン）を使用。
（出所）FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

［ アジア・オセアニアリート指数と配当利回りの推移 ］

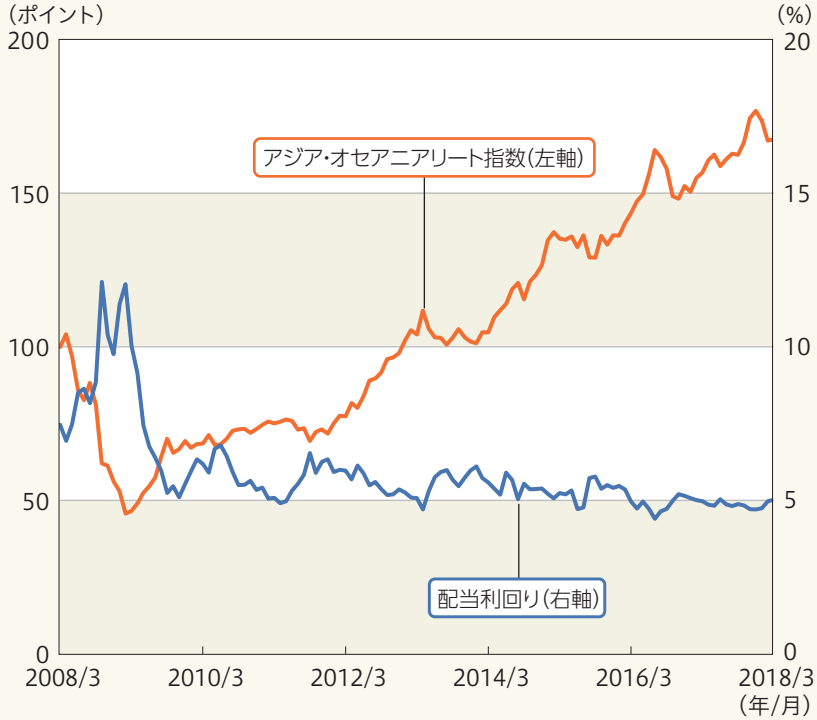

■アジア・オセアニアリートの価格が上昇する中、高水準の配当成長を背景に、リートの配当利回りの低下は限定的となっています。

（注1）データは2008年3月末～2018年3月末。リート指数は2008年3月末を100として指数化。
（注2）S&PアジアパシフィックREIT指数（除く日本）（現地通貨ベース、トータルリターン）を使用。
（出所）FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

アジア・オセアニアリートの魅力的な利回り水準

［ 各国・地域のリートの配当利回りと国債利回り ］

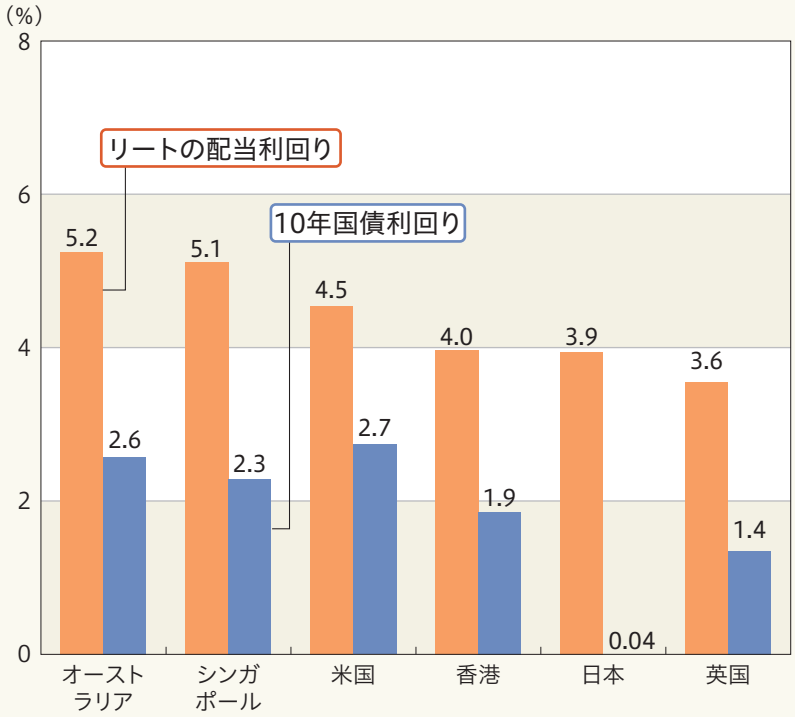

■アジア・オセアニアリートの配当利回りは、世界的にみて相対的に魅力的な水準となっています。また、国債の利回りと比較しても、配当利回りは魅力的な水準にあります。

(注1) データは2018年3月末現在。
(注2) 配当利回りはS&P REIT指数の各国・地域の配当利回り。
(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

アジア各国・地域の通貨

■アジア各国・地域の為替政策については、自国通貨の安定を目的に、複数の外国通貨への連動を目指す通貨バスケット制や固定相場制の一種であるカレンシーボード制などの為替制度を採用するケースがあります。

［ アジアの主要国・地域の為替相場（対円）の推移 ］

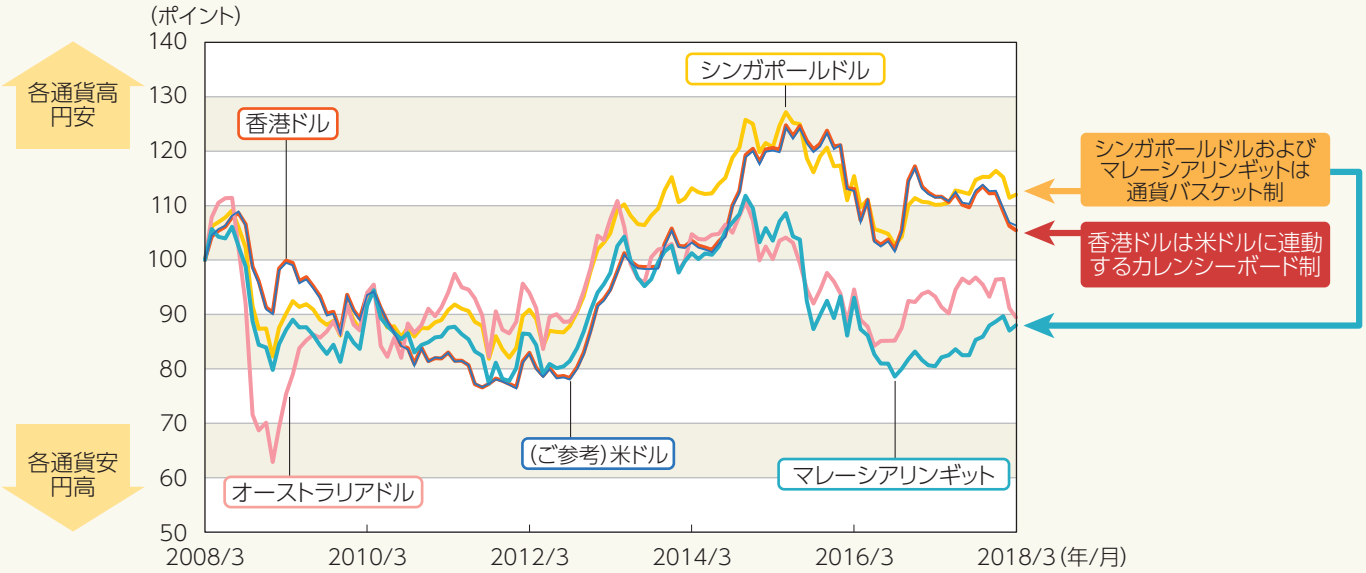

(注) データは2008年3月末～2018年3月末。2008年3月末を100として指数化。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドにおける3つの収益源

A ▶ 投資対象資産（不動産投資信託（リート））の価格変動

■日本を除くアジア各国・地域（オセアニアを含みます。）の取引所に上場している不動産投資信託等を実質的な主要投資対象として、配当収入の確保と価格変動による値上がり益の獲得を目指します。ただし、投資対象とする不動産投資信託等からの配当収入が減少したり、価格変動によって値下がり損が発生することもあります。

不動産投資信託は、Real Estate Investment Trustを略してREIT（リート）とも呼ばれています。投資者から資金を集め、主に賃料収入が得られる不動産（オフィスビル、商業施設、賃貸マンション等）に投資を行います。それを維持・管理しながら必要に応じて買替え等も行い、そこから得られた賃料収入や不動産の売却益等を投資者に配当する仕組みとなっています。

投資者は小口化された投資口を購入し、口数に応じて配当等を受け取ることができます。投資口は通常、取引所に上場しており、比較的容易に売買することができます。

❶❷ リート投資は、少額の資金で複数の不動産物件への投資を可能にします。投資地域の分散やテナントの分散によるリスク軽減を図ることが可能となります。

❷ リートは一般的に複数の不動産物件に投資します。

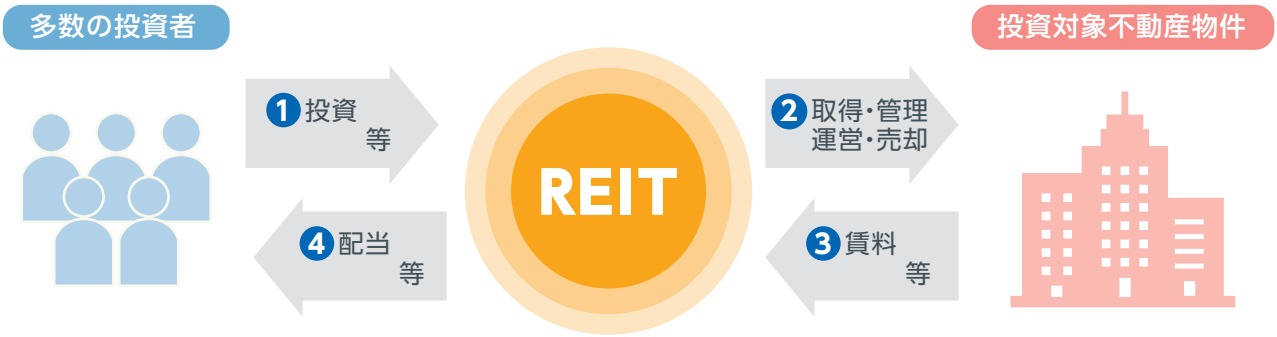

❸❹ リートでは、各不動産から得られる賃料を中心とする収入から、リートの運営に必要な経費等を差し引き、残った利益のほとんど（日本では90%超）を投資者に配当します。

※上記は、リートの仕組みについてのイメージ図です。リートの制度は国によって異なります。

B ▶ 為替取引によるプレミアム／コスト

■アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ、アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルレアルは、それぞれ米ドルよりトルコリラ、ブラジルレアル（以下「取引対象通貨」ということがあります。）の短期金利が高い場合、為替取引によるプレミアムの獲得が期待できます。
逆に、米ドルより取引対象通貨の短期金利が低い場合、為替取引によるコストが発生します。

（注）原則として組入外貨建資産について、組入資産通貨売り、米ドル買いの為替取引を行い（為替取引によるコストが発生します。）、その上で米ドル売り、各取引対象通貨買いの為替取引を行います。詳細については、「ファンドの為替の売買方法およびファンドの狙い等」をご参照ください。

■取引対象通貨によっては、直物為替先渡取引（NDF）で為替取引を行うことがあります。NDFを用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べNDFの取引価格から想定される金利（NDFインプライド金利）が、取引時点における該当通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。

NDFとは

ノン・デリバラブル・フォワードの略で、決済にあたり、該当通貨ではなく主に米ドル等が用いられる短期の為替先渡取引の一種です。NDFにおいては、取引レートと決済レートの差額のみが決済されます（差金決済）。当局から国外での該当通貨の流通が規制されている場合や、取引量が少ない等の理由から該当通貨で決済をすることが難しい場合等に利用されます。

為替取引によるプレミアムの獲得

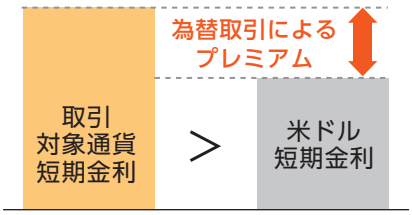

取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利を上回っている場合、その金利差が為替取引によるプレミアム（収益）となります。

為替取引によるコストの発生

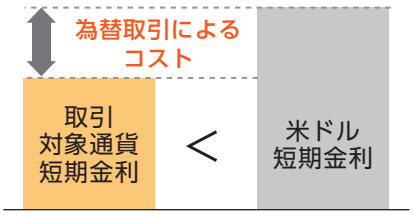

取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利を下回っている場合、その金利差が為替取引によるコスト（費用）となります。

※上記は為替取引によるプレミアムおよび為替取引によるコストについてのイメージ図です。

C ▶ 為替差益／差損

■取引対象通貨の対円レートが上昇（円安）した場合、為替差益を得ることができます。逆に、取引対象通貨の対円レートが下落（円高）した場合、為替差損が発生します。

［ ファンドの為替の売買方法およびファンドの狙い等 ］

ファンド	投資対象	為替の売買方法	取引対象通貨	ファンドの狙い
アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ	TRYクラス	①組入資産通貨売り米ドル買い ②米ドル売りトルコリラ買い	トルコリラ	・投資対象資産（不動産投資信託（リート））の値上がり益等 ・トルコリラと米ドルの短期金利差（為替取引によるプレミアム）の獲得 ・トルコリラの対円での為替差益
アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルレアル	BRLクラス	①組入資産通貨売り米ドル買い ②米ドル売りブラジルレアル買い	ブラジルレアル	・投資対象資産（不動産投資信託（リート））の値上がり益等 ・ブラジルレアルと米ドルの短期金利差（為替取引によるプレミアム）の獲得 ・ブラジルレアルの対円での為替差益

（注1）米ドルの短期金利が組入資産通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差が為替取引によるコスト（費用）となります。
（注2）市況動向によっては、ファンドの狙いの通りにならない場合があります。

通貨選択型ファンドの収益イメージ

■通貨選択型のファンドは、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計されたファンドです。

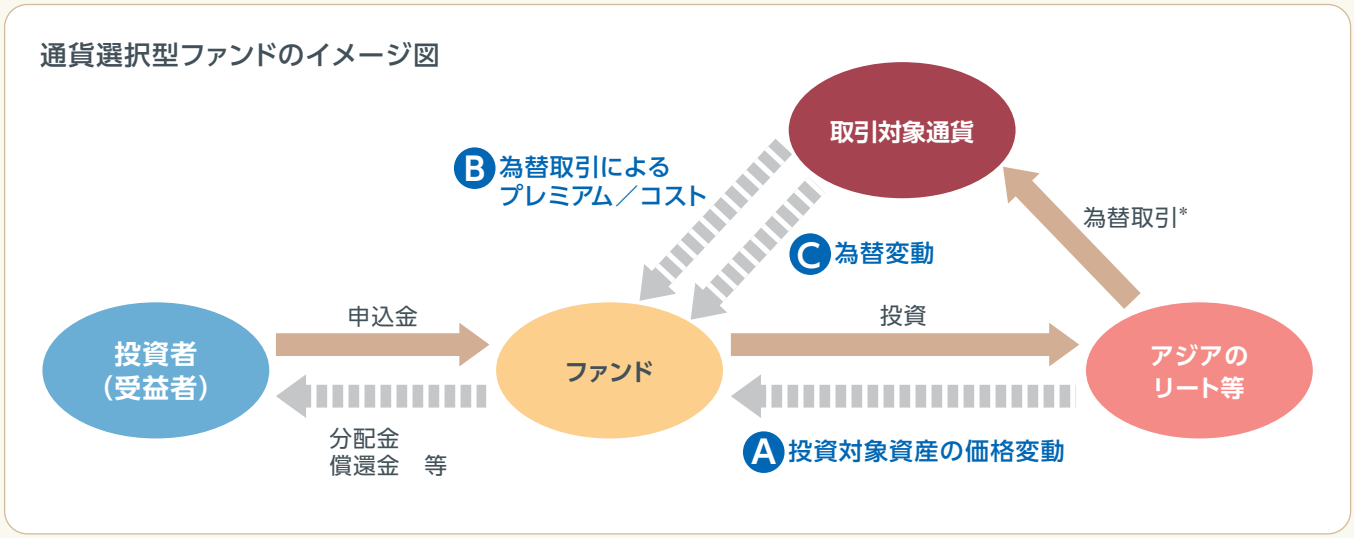

※上記は、通貨選択型ファンドのイメージ図です。実際の運用は、ファンド・オブ・ファンズ方式により、外国投資信託を通じて行います。

＊原則として組入外貨建資産について、組入資産通貨売り、米ドル買いの為替取引を行い（為替取引によるコストが発生します。）、その上で米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。詳細については、「ファンドの為替の売買方法およびファンドの狙い等」をご参照ください。また、取引対象通貨が円以外の場合には、該当取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することにご留意ください。

■通貨選択型ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益源には、リターンに相応したリスクがあります。下表の「損失やコストが発生するケース」をよくご確認ください。

		A	B	C
収益の源泉		＝ 投資対象資産（不動産投資信託（リート））の価格変動	＋ 為替取引によるプレミアム／コスト	＋ 為替差益／差損
アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ・ブラジルレアル	収益を得られるケース	投資対象資産の値上がり等	プレミアム（金利差相当分の収益）の発生 取引対象通貨の短期金利 ＞ 米ドルの短期金利	為替差益の発生 取引対象通貨に対して円安
	損失やコストが発生するケース	投資対象資産の値下がり等	コスト（金利差相当分の費用）の発生 取引対象通貨の短期金利 ＜ 米ドルの短期金利	為替差損の発生 取引対象通貨に対して円高

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

為替取引によるプレミアム／コストについて

■為替取引によるプレミアム（米ドルと取引対象通貨の短期金利差に相当する収益）の獲得を追求します。

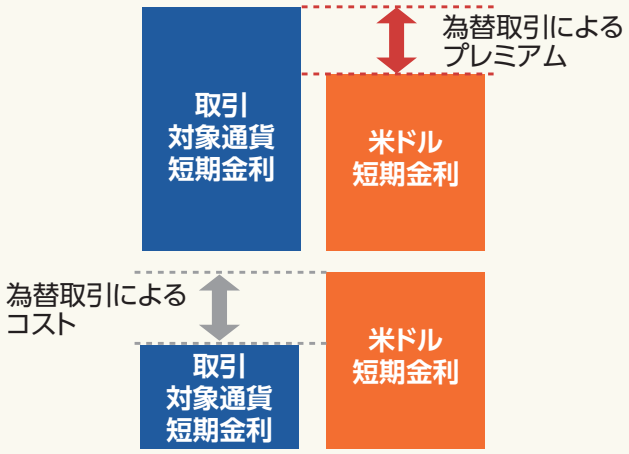

■取引対象通貨の短期金利が米ドル短期金利を上回っている場合、その金利差が為替取引によるプレミアム（収益）となります。

■取引対象通貨の短期金利が米ドル短期金利を下回っている場合、その金利差が為替取引によるコスト（費用）となります。

為替取引によるプレミアムとは
為替取引を行った結果、付随的に得られる金利収益（2通貨間の短期金利差相当分）

※上記は為替取引によるプレミアム／コストについて理解を深めていただくためのイメージです。

▶変動する短期金利差

■為替取引によるプレミアム/コストの水準は、短期金利の変化により影響を受けるため、拡大することもあれば、縮小することもあります。さらに、将来、短期金利が逆転し、為替取引によるプレミアムが為替取引によるコストとなる可能性があります。

［　各通貨と米ドルの短期金利差の推移　］

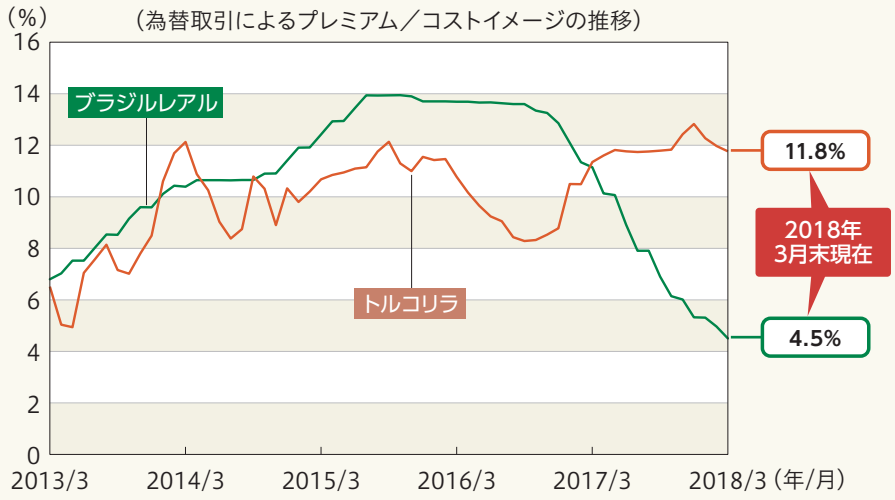

（注1）データは2013年3月末～2018年3月末。
（注2）為替取引によるプレミアム／コストは、トルコリラは1ヵ月TRLIBOR、ブラジルレアルはブラジルレアル翌日物銀行間預金金利先物、米ドルは1ヵ月LIBORを使用して算出。
（出所）Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※為替取引によるプレミアム/コストは、あくまで簡便法（取引対象通貨の短期金利－米ドルの短期金利）によるものです。実際の為替取引によるプレミアム/コストの値とは異なります。また、上記は過去の実績に基づくシミュレーションであり、将来の為替取引によるプレミアム/コストおよび運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。手数料、信託報酬および税金等は考慮されていません。また、投資環境の変化によっては、当該為替取引によるコストが発生する場合があります。

主な投資制限

■投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

■外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

■毎月12日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配を行います。

■分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。

分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

［前期決算日から基準価額が上昇した場合］

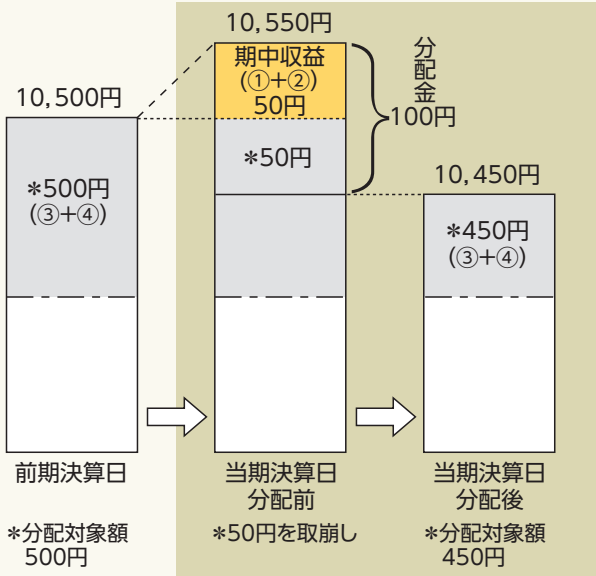

［前期決算日から基準価額が下落した場合］

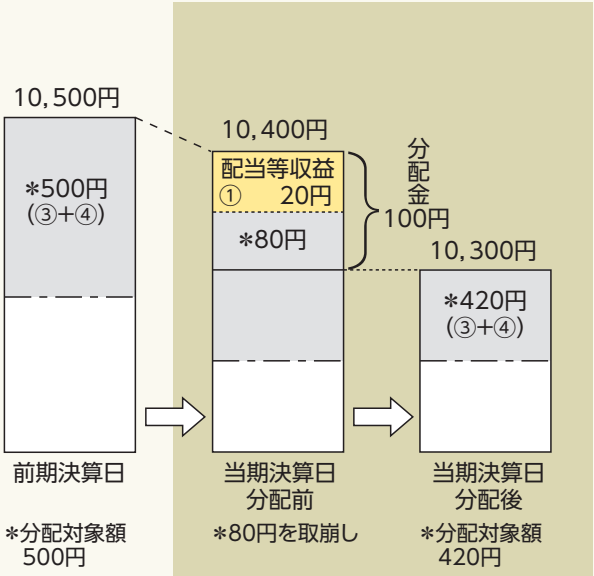

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

［分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合］

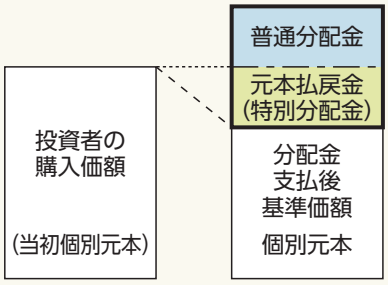

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

［分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合］

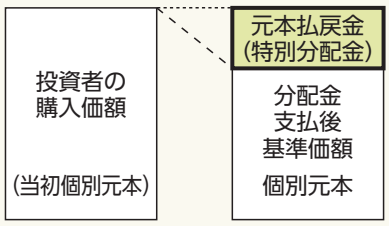

普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

追加的記載事項

■投資対象とする投資信託の投資方針等

▶SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（TRY クラス）
▶SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（BRL クラス）

形態	ケイマン籍外国投資信託（円建て）
主要投資対象	日本を除くアジア各国・地域の取引所に上場している不動産投資信託
運用の基本方針	●日本を除くアジア各国・地域の取引所に上場している不動産投資信託に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。 ※オセアニア地域の取引所に上場している不動産投資信託にも投資を行います。 ●収益の成長性に加え、配当利回り等のバリュエーションに着目した運用を行います。 **（TRY クラス）** 原則として、組入外貨建資産について、組入資産通貨売り米ドル買いの為替取引を行った上で（為替取引によるコストが発生します。）、米ドル売りトルコリラ買いの為替取引を行います。 **（BRL クラス）** 原則として、組入外貨建資産について、組入資産通貨売り米ドル買いの為替取引を行った上で（為替取引によるコストが発生します。）、米ドル売りブラジルレアル買いの為替取引を行います。 詳細については、「ファンドの為替の売買方法およびファンドの狙い等」をご参照ください。
ベンチマーク	ありません。
主な投資制限	●有価証券の空売りは純資産総額の範囲内で行います。 ●純資産総額の10%を超える借入れを行いません。
決算日	毎年2月の最終営業日
分配方針	毎月28日（休業日の場合は前営業日）に分配を行う方針。ただし、分配を行わないことがあります。
運用報酬等	純資産総額に対して年0.7%程度 ただし、年間最低報酬額との関係で純資産総額によっては上記の料率を上回る場合があります。
管理およびその他の費用	ファンドの設立、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時に0.3%
投資運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
投資助言会社	UOB-SMアセットマネジメント・ピーティーイー・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

マネー・マーケット・マザーファンド

主要投資対象	円貨建の短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	円貨建の短期公社債および短期金融商品を主要投資対象として、 安定した収益の確保を目指します。
ベンチマーク	ありません。
主な投資制限	●株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ●外貨建資産への投資は行いません。
決算日	原則として毎年3月1日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ありません。
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.005%
委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の不動産投資信託を投資対象としており、その価格は、保有する不動産投資信託の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

価格変動リスク

不動産投資信託（リート）に関するリスク…リートの価格の下落は、基準価額の下落要因です

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

投資対象である外国投資信託において外貨建資産を組み入れますので、当該組入資産通貨の為替変動の影響を受けます。外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
投資対象である外国投資信託において、原則として、組入外貨建資産について、組入資産通貨売り米ドル買いの為替取引を行った上で、米ドル売り該当取引対象通貨買いの為替取引を行うため、該当取引対象通貨の対円での為替変動の影響を受けます。為替相場が該当取引対象通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、組入資産通貨売り米ドル買いの為替取引および米ドル売り該当取引対象通貨買いの為替取引が完全にできるとはかぎらないため、組入資産通貨および米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、米ドル金利が組入資産通貨の金利より低い場合、該当取引対象通貨の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかります。

カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

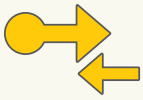

市場流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

ファンド固有の留意点

為替取引に関する留意点

□ファンドの投資対象である外国投資信託において為替取引を行う場合、一部の通貨においては、直物為替先渡取引（ＮＤＦ）を利用する場合があります。ＮＤＦの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。

□ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（ＮＤＦ等）を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣後する可能性があります。

投資信託に関する留意点

□ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

□投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、法務コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会に報告されます。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

■アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ

［ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移］

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2013年4月～2018年3月

分配金再投資基準価額：
2013年4月～2018年3月

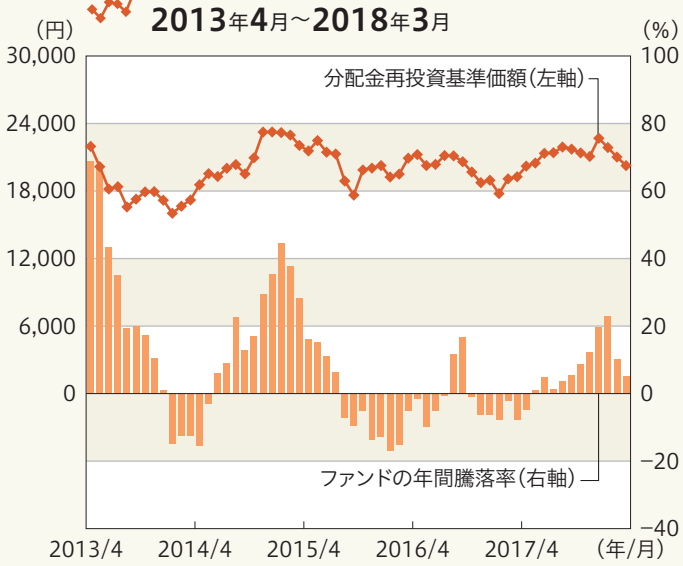

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

［ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較］

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2013年4月～2018年3月

他の資産クラス：
2013年4月～2018年3月

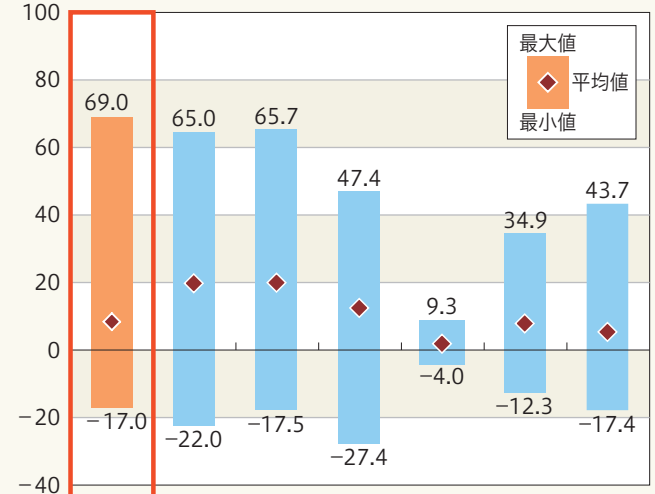

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	8.4%	20.1%	20.3%	12.8%	2.2%	8.2%	5.7%

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

■アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルレアル

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2013年4月～2018年3月

分配金再投資基準価額：
2013年4月～2018年3月

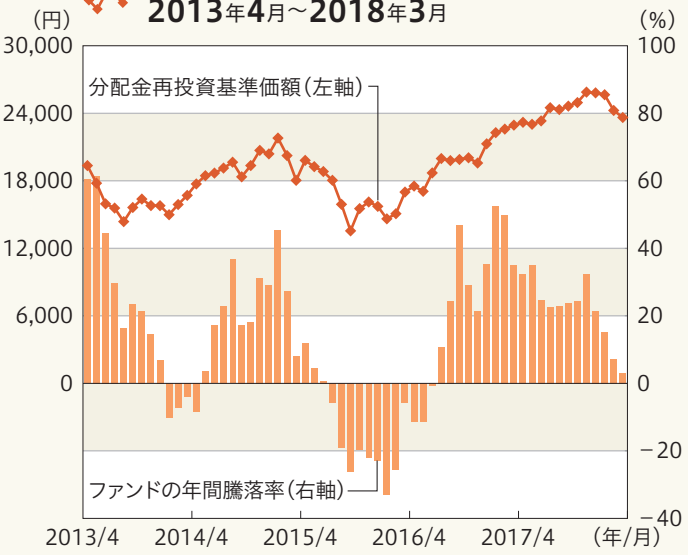

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2013年4月～2018年3月

他の資産クラス：
2013年4月～2018年3月

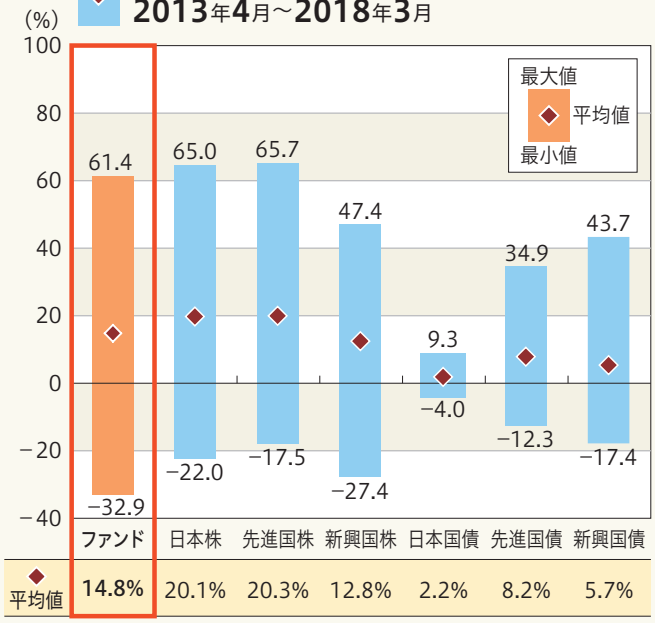

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

日本株	**TOPIX（配当込み）** 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進国株	**MSCIコクサイインデックス（グロス配当込み、円ベース）** MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	**MSCIエマージング・マーケット・インデックス（グロス配当込み、円ベース）** MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	**NOMURA−BPI（国債）** 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	**FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）** FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	**JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）** J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日:2018年3月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ

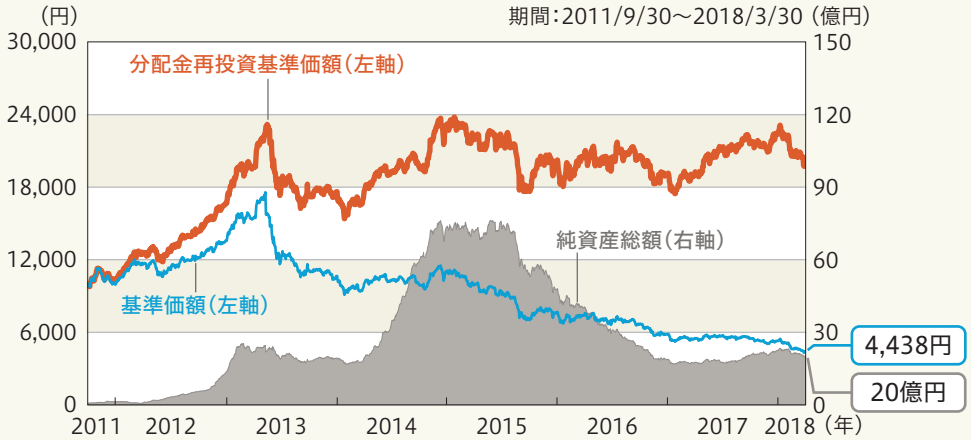

分配の推移

決算期	分配金
2018年 3月	120円
2018年 2月	120円
2018年 1月	120円
2017年12月	120円
2017年11月	120円
直近1年間累計	1,440円
設定来累計	14,410円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルレアル

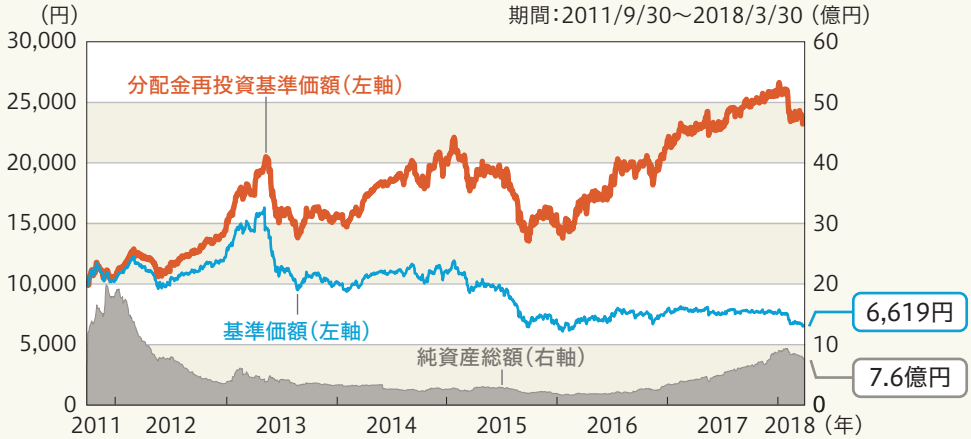

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

決算期	分配金
2018年 3月	130円
2018年 2月	130円
2018年 1月	130円
2017年12月	130円
2017年11月	130円
直近1年間累計	1,560円
設定来累計	12,510円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

基準日:2018年3月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

主要な資産の状況

■アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	94.53
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5.47
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	SMAM アジア・リート・サブ・トラスト(TRYクラス)	94.53
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	0.00

■アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルレアル

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	93.87
親投資信託受益証券	日本	0.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6.06
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	SMAM アジア・リート・サブ・トラスト(BRLクラス)	93.87
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	0.07

※比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

▶投資対象とする投資信託の現況

■SMAM アジア・リート・サブ・トラスト(TRY クラス)/(BRL クラス)

当該各投資信託をシェアクラスとして含む「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)(2018年3月29日現在)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
香港	投資証券	LINK REIT	9.46
シンガポール	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	8.55
シンガポール	投資証券	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	6.40
オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	6.21
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	6.18
シンガポール	投資証券	CAPITALAND MALL TRUST	5.96
シンガポール	投資証券	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	3.99
シンガポール	投資証券	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	3.68
シンガポール	投資証券	KEPPEL DC REIT	3.40
シンガポール	投資証券	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	3.18

※国・地域は、発行国基準にて表示しております。
※比率は、SMAM アジア・リート・サブ・トラストの純資産総額に対する時価の比率です。

基準日:2018年3月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■マネー・マーケット・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
特殊債券	日本	76.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		23.17
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	特殊債券	第15回政府保証 東日本高速道路債券	1.300	2019/02/25	19.01
日本	特殊債券	第62回政府保証 日本高速道路保有・債務返済機構債券	1.700	2018/07/31	17.79
日本	特殊債券	第56回政府保証 日本高速道路保有・債務返済機構債券	1.400	2018/04/20	17.70
日本	特殊債券	第69回政府保証 日本高速道路保有・債務返済機構債券	1.600	2018/11/28	11.17
日本	特殊債券	第2回政府保証 地方公営企業等金融機構債券	1.600	2018/11/16	11.17

※比率は、マネー・マーケット・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

■アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ

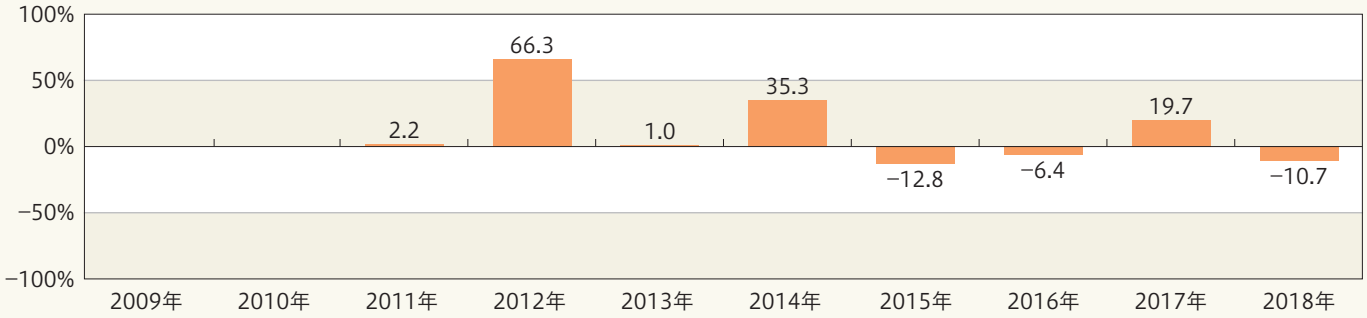

■アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルレアル

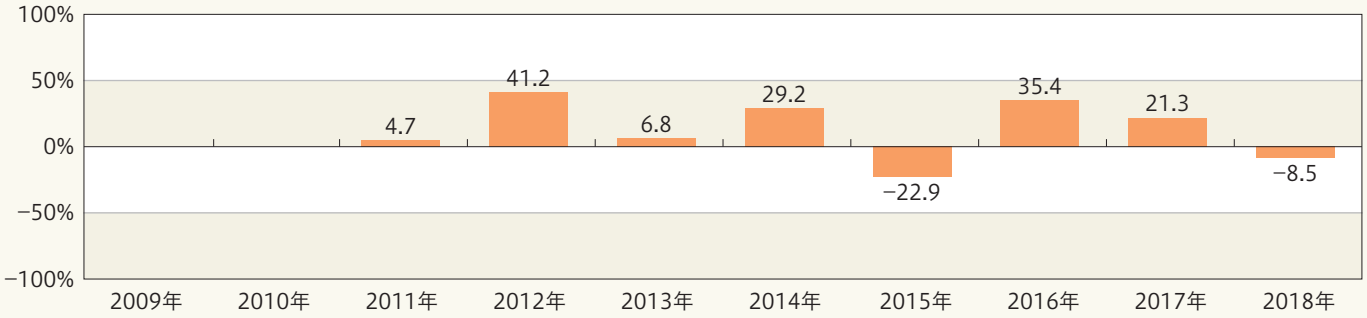

※ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。
※2011年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2011年9月30日)から年末までの騰落率を表示しています。
※2018年のファンドの収益率は、年初から2018年3月30日までの騰落率を表示しています。
※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。 ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
購入代金	販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金時

換金単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(0.3%)を差し引いた価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。

申込関連

申込締切時間	原則として、午後3時までに購入、換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	2018年6月8日から2018年9月10日まで
申込不可日	シンガポール、香港、オーストラリアの取引所の休業日ならびにシンガポール、香港、メルボルン、ニューヨークの銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
換金制限	—
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付けを中止させていただく場合、既に受け付けた購入、換金の申込みを取り消させていただく場合があります。

決算日・収益分配

決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信託期間	2011年9月30日から2018年9月12日まで
繰上償還	委託会社は、主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなったときは、繰上償還します。 委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドにつき残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
信託金の限度額	各ファンド1,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(http://www.smam-jp.com)に掲載します。
運用報告書	交付運用報告書は、6ヵ月(原則として3月および9月の各決算時までの期間)毎に作成し、原則として、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社よりお届けいたします。 なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。
基準価額の照会方法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、以下のように掲載されます。 トルコリラ　ア好リートリ ブラジルレアル　ア好リートレ
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 なお、当ファンドは、2018年9月12日で満期償還となるため、NISAおよびジュニアNISAの非課税枠をご利用頂ける期間が短いことにご留意ください。 配当控除の適用はありません。 ※上記は、2018年3月30日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に**3.78%（税抜き3.5%）を上限**として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	**換金時：**1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じた額が差し引かれます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用（信託報酬）	**ファンド**	ファンドの純資産総額に**年1.1124%（税抜き1.03%）**の率を乗じた額が毎日計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 <信託報酬の配分（税抜き）> 支払先 / 料率 / 役務の内容 委託会社 / 年0.25% / ファンド運用の指図等の対価 販売会社 / 年0.75% / 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 受託会社 / 年0.03% / ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価 ※上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。
	投資対象とする投資信託	年0.7%程度
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して**年1.8124%（税抜き1.73%）程度**
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。	

※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時	
所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金(解約)時及び償還時	
所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2018年3月30日現在の情報をもとに記載しています。
※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。NISA、ジュニアNISAのご利用には、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
なお、当ファンドは、2018年9月12日で満期償還となるため、NISAおよびジュニアNISAの非課税枠をご利用頂ける期間が短いことにご留意ください。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

資産形成なら SMAM

Sumitomo Mitsui Asset Management